

2009年9月9日

「貸金業務取扱主任者資格試験受験教本 第1巻(第2版・紫色)」正誤表

	誤	正
184 ページ【図表 3-18】 例外的に調査が不要となる場合 上から 4 行目	<u>総量規制に該当しないための極度額の減額、</u> 新たな極度方式貸付けを停止する措置(いわゆる 出金停止措置)が講じられている場合	新たな極度方式貸付けを停止する措置(いわゆる出金 停止措置)が講じられている場合 下線部削除

以上